

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三豊市長 山下 昭史

市町村名 (市町村コード)	三豊市 (37208)
地域名 (地域内農業集落名)	仁尾地区 (清水、小曾、柿谷、中筋、広江、浦の谷、天王、新開、江尻、土井、草木、石ヶ谷、峠、千代、片山、砂入加嶺、詫間越、朝日、仁尾の上、古江上、上家の浦、下家の浦、金坂、道場前、矢田、山下、川尻、大北、門前、樋の宮、南1、南2、南3、中津賀、宿入、新道)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月27日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、中山間地域であり、農地保全の負担が大きく、担い手確保に課題がある。
農業収入が少なく離農する人が増えているが、一部の認定農業者は規模拡大を希望している。
山間部は主に果樹等で利用され、市街地は一部稲作等を行ってはいるものの現状維持が手一杯である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

狭小農地が多く維持管理に多大な労力がかかっているため、ほ場整備等を検討し作業の効率化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	584 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	346 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

傾斜地を有効活用した果樹栽培を行いつつ、施設を利用した花き・花木の栽培にも注力する。
中山間地域直接支払い制度や多面的機能直接支払い制度を活用し、農道・水路の維持管理に努めるとともに共同作業による効率化を図る。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
ほ場整備等の土地改良事業に取り組み、効率化を図るために耕作者を団地化する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
果樹や施設園芸などの離農者と新規就農者や農業法人などをマッチングし、有効活用を図るため農地中間管理機構の機能を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
狭小農地を基盤整備し、効率的な経営を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の農地を保全していくために、必要に応じて集落営農組織を設立し、組織での共同作業を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため委託可能な農作業については事業者へ委託し、遊休農地発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等の被害に対し、地域で連携して被害防止対策に取り組む。
 ②地域の特産物であるカンキツ類を段階的に減農薬や有機農業に切り替えていく。
 ⑤温州みかんやレモンの栽培を引き続き推進し、産地の活性化を図る。